

第1章 財政見通しと予算編成方針

1 国の予算の動向

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針）が令和2年7月に閣議決定され、そのなかで、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の甚大な影響を受け、これまで経験したことのない国難ともいえるべき局面に直面しており、製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大の影響が広がり、休業者が大幅に急増するなど、極めて厳しい状況にあるとしている。

そのうえで、新しい未来の経済社会の基本的な方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとし、あわせて、国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜くことが、政府として最重要の責務であり、国民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力を尽くすこと、加えて、防災・減災に国民一丸となって取り組み、強靱な国土づくりを強力に推進するとしている。

また、「新たな日常」の実現に向け、デジタル化への集中投資・実装とその環境整備、地域の躍動につながる産業・社会の活性化、包摂的な社会の実現などに取り組むこととし、地方行財政に関しては、国と地方が連携し、複数自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行財政制度を構築するとしている。

2 本市の財政状況

本市の令和元年度決算は、市税などの歳入の増に加え、これまで定員適正化や行政改革を着実に推進してきたことなどにより、昨年度に引き続き良好な結果となっている。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率についても、いずれの指標も国が示す早期健全化基準を大きく下回り、健全な財政状況の維持が保たれている状況である。

令和3年度の財政見通しについては、歳入において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税の減少が見込まれ、また、歳入総額に占める割合の最も高い普通交付税は、合併算定替の段階的縮減が終了し一本算定となることから、政策的に自由に使うことができる一般財源の減少は避けられない状況にある。

歳出においても、人口減少や少子高齢化対策、安全・安心なまちづくり等を積極的に推進していく中、社会保障関係費や公共施設等の維持、更新経費の増加など、財政負担が増えていくことが想定されるとともに、新型コロナウイルス感染症への対策や、「新しい生活様式」への対応などの新たな行政需要も加わることから、今後の財政運営にあたっては、各施策、事業の徹底した「選択と集中」を進め、引き続き歳出の抑制に取り組むとともに、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めていかなければならない。

3 予算編成方針

予算編成にあたっては、「第2期 旭市総合戦略（令和2年度～令和6年度）」に掲

げる4つの基本目標の実現に向け、関連する諸施策を着実に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図り、将来に向けて、より効率的で健全な財政運営が行えるよう、次の基本的な考え方に基づいて、令和3年度当初予算の編成を行うものとする。

(1) 地方創生への取り組みについて

「旭市総合戦略」に掲げる基本目標に基づいた施策や事業の、計画的、効率的な取り組み。特に、地方創生実現に向けた経済活性化対策、雇用対策、人口減少対策、高齢者福祉施策、子育て支援などへの取り組み。

(2) 市民の安全・安心を高める取り組みについて

想定を超える災害でも市民の生命を守るため、大規模自然災害に備えた道路や排水施設の整備など「旭市国土強靱化地域計画」の目標実現へ向けた重点プログラムの効果的、効率的な取り組み。

(3) 行政改革の推進について

「第4次 旭市行政改革アクションプラン（令和2年度～令和6年度）」に掲げる財政運営の効率化に関する取組事項について、十分に留意すること。

- ① 事務事業評価、施策等評価及び事務事業優先度評価の評価結果を踏まえること。
- ② 各種団体への補助金や交付金等について、制度のあり方や効果等を検討すること。
- ③ 経常経費の縮減や地方交付税措置のない市債発行を極力抑制するなど、将来負担の軽減を図ること。
- ④ 連結決算の考え方に基づき、公営企業を含めすべての会計において、より効率的で、安定的な財政運営が行えるよう収支改善を図ること。
- ⑤ 費用対効果や市民ニーズ、さらには現在作成を進めている個別施設計画を念頭に置いた、公共施設等の保有資産の最適化に向けた取り組みを進めること。
- ⑥ 未利用資産の処分、ふるさと応援寄附金の獲得、基金の計画的な運用など自主財源の確保に努めること。

(4) 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「新しい生活様式」に対応した事業の実施にかかる取り組み。

(5) 新型コロナウイルス感染症禍における財政運営について

新型コロナウイルス感染症禍にあっても、将来に向けて必要な投資、実施すべき事業をしっかりと選択し、前向きに取り組みを推進する。